

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 8月 7日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 最上川ダム統合管理事務所長 木村 伸一



1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 最上川ダム統合管理事務所除雪車等保守単価契約
- (2) 数量、品質及び規格等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和 2年 3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

1) 入札は、一工数時間当たり料金単価及び部品単価の値引率を基に落札者を決定する方式にて行う。

入札者は、一工数時間当たり料金単価及び部品単価の値引率を見積もり、入札書に記載すること。

2) 本件は、一工数時間当たり料金単価及び部品単価の値引率による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された1)の一工数時間当たり料金単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、部品単価の値引率については、値引率を%で記載すること。

3) 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」（車両整備）のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札説明書及び仕様書等の交付を受けたものであること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 次の作業体制が確立されていること。
- ① 山形地方生活圏及び米沢地方生活圏の両方又はいずれかに、ロータリ除雪車（大型特殊自動車）の保守が可能な「本社（本店）、支店又は営業所」を有していること。
- なお、「本社（本店）、支店又は営業所」を有していない生活圏がある場合は、ロータリ除雪車（大型特殊自動車）の保守が可能な「協力工場等」を有していること。
- ② 「本社（本店）、支店又は営業所」及び「協力工場等」は、冬期間（12月から翌年の3月まで）において24時間連絡体制が確保できること。
- ※ 山形地方生活圏：山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町、村山市、東根市、尾花沢市、大石田町、寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町
- 米沢地方生活圏：米沢市、南陽市、高畠町、川西町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

〒990-0732 山形県西村山郡西川町大字砂子関158
東北地方整備局 最上川ダム統管理事務所 総務課
TEL 0237-75-2311（代）（内線223）

F A X 0 2 3 7 - 7 5 - 2 0 4 8

(2) 入札説明書の交付期限
別表に記載する。

(3) 入札説明書の交付方法

(1) の場所又は送付にて交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 申請書等の提出場所及び問い合わせ先
3 (1) に同じ。

(2) 申請書等の提出期限
別表に記載する。

(3) 申請書等の提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3 (1) に同じ。

(2) 入札書の提出期限
別表に記載する。

(3) 入札書の提出方法
持参にて提出すること。

(4) 開札の日時及び場所
別表に記載する。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、申請書等を、4 (2) の提出期限までに、3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

また、5 (2) の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担

当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならぬ。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者又は申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

- 1) 有効な入札を行った者のうち、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、一工数当たり料金単価の最低価格、かつ、部品価格の値引率の最高をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格を下回る（値引率は上回る）入札者が複数で、一工数当たり料金単価の最低価格者と部品価格の値引率の最高者が異なる場合は、次式により算出した落札決定のための金額の最低をもって入札を行った者を落札者とする。

【落札決定のための金額の算出式】

$$R = (X1 \times \text{一工数当たり料金単価}) \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{部品価格の値引率})\}$$

R：落札決定のための金額

X1：年間予定工数

- 2) 当該入札に関し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち、1) に示す算出式により算出した落札決定のための金額の最低をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

別 表

入札手続きに係る期限等

3 (2) 「入札説明書の交付期限」

令和元年 9月11日(水) 16時00分

4 (2) 「申請書等の提出期限」

令和元年 8月28日(水) 16時00分

5 (2) 「入札書の提出期限」

令和元年 9月11日(水) 16時00分

5 (4) 「開札の日時及び場所」

令和元年 9月12日(木) 13時30分

東北地方整備局 最上川ダム統管理事務所 入札室